

鎌倉市教育委員会 令和元年8月定例会会議録

○日時 令和元年（2019年）8月19日（月）

9時30分開会 10時53分閉会

○場所 鎌倉市役所本庁舎 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 部長報告

(3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成30年度（2018年度）取組状況について

イ 令和2年度（2020年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

ウ 教育支援教室「ひだまり」の移転について

エ 行事予定（令和元年（2019年）8月19日～令和元年（2019年）9月30日）

日程2 協議事項

令和2年度（2020年度）以降の図書館の運営体制について

日程3 議案第18号

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程4 議案第19号

鎌倉市図書館の開館時間の変更について

安良岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。朝比奈委員から欠席の連絡があったのでご報告をする。本日の会議録署名委員を山田委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。では、日程に従い議事を進めさせていただく。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

8月6日に臨時の教育委員会を開催し、来年度使用する小学校の教科用図書の採択をさせていただいた。この採択にあたっては、教科用図書採択検討委員、そして準備にあたった調査員、指導主事の方々には、資料作り等大変お世話になり感謝する。また教育委員にも、細かく教科書を見ていただき、来年から使う教科書を採択することができた。委員からほかに何かあればお願いする。

齋藤委員

教科書採択が終了した次の日だったが、8月7日の水曜日に、第1回の青少年問題協議会が行われた。そこで話し合われた内容について簡単に説明させていただく。内容については、まずひきこもり等についての課題についてで、県の調査等でいろいろ配慮した動きをしているということであった。それから会長は、加藤会長という沖縄大学の教授をしていた方が新しい会長として就任され、着々と議事を進めてくださったので、多数の意見、それからいろいろな課題等も含めて、協議会で共有することができた。

その中のひとつとして、成人年齢の引き下げに伴う諸課題についてという話があった。高校生はそこまでまだ考えが至っていない。そのような状況で2022年に成人年齢が引き下げられるとしたら、どうなっていくのか。高校や中学の先生たちは、それぞれ子どもたちにいろいろ投げかけて教育はしている。もうすでにいろいろな取組を進めているのだが、まだまだそこまで進まない、というような話であった。また、18歳で成人式となると、受験の事などがあり、非常にいろいろな意味で問題が生じてくるため、子どもたちは20歳で成人式を迎えたいとのことで、これからもこの諸課題については話し合っていくというような話がされた。

(2) 部長報告

文化財部長

私から一点ご報告をさせていただく。委員の机の上に、「市指定有形文化財石造宝篋印塔(文和五年銘)、通称「泣塔」の背後のやぐらの崩落について」という、報道発表資料をお配りさせていただいた。市の建造物として有形文化財に市指定文化財指定している、文和五年銘のある、石造の宝篋印塔、通称「泣塔」と呼んでいるが、この背後にあるやぐらが崩落し、当面的間、立ち入りを制限することとしたので、その件について報告をさせていただく。

まずは発生の経過であるが、令和元年8月3日の土曜日に、風致保存会にボランティアで周辺の草刈りをしていただいた。その際、背後の山が崩落しているということを見出し、市の文化財課にメールを入れていただいた。これは3日の土曜日のことで、8月5日の月曜日に文化財課でそのメールを確認し、直ちに職員が現地を確認したところ、資料の写真のように、白黒でちょっと見にくいですが、左側に立っている石塔が市指定の文化財で、その背後にあるやぐらの壁面と言うか、天井部分が崩落を起こしているというようなことであった。市指定文化財自体には被害はなかった。やぐらは市指定文化財ではないが、幸いなことに人的な被害やそのほかの被害は無いということはその時点で確認された。

この状況に対し、どう対応したか、今後どうしていくかということであるが、泣塔自体は、

実はこの図面のフェンスと書いてある所があるが、このようにフェンスに囲われた一角にあり、このフェンスの外側から見ることはできる。安全が確保できないということで、このフェンス内への立ち入りを当面の間禁止するというので、ホームページ及びツイッターで周知を計るとともに、8月6日の火曜日午前中にメディア及び議員への情報提供を行ったところである。今後の対応であるが、二段階で考えており、まず崩落した岩盤、岩を除去することと、更なる崩落を防ごうということで、周囲の枯損木であるとか、樹木の伐採を行うということ。第二段階として本格的な崩落対策というのを講じていこうと考えている。

今現在、第一段階に向けて業者に現地を見てもらって、概算見積りを取っている段階である。

安良岡教育長

これは樹木が大きくなってしまったことが原因なのか。

文化財部長

このやぐらに限らず、鎌倉の岩盤、崖地の崩落のメカニズムと一緒に、樹木が繁茂して、その根が岩盤の亀裂に入っていくと、段々抜けて、雨水とかが染み込んで、やがて耐えられなくなって崩落した。北鎌倉隧道にも剥落があったのだが、同じようなメカニズムで発生している。これは鎌倉の宿命と思っている。

(3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成30年度（2018年度）取組状況について

安良岡教育長

報告事項ア「かまくら教育プラン平成30年度（2018年度）取組状況について」報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項ア「かまくら教育プラン平成30年度（2018年度）取組状況について」報告する。議案集1ページ及び別紙添付資料「かまくら教育プラン平成30年度（2018年度）取組状況」を参照願いたい。かまくら教育プランとは、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境の下で、夢や希望を持って自主的に学び、民主社会の一員としての自覚を高め、のびのびと健やかに成長できるように導くことを目指し、鎌倉市の学校教育について五つの基本方針と17の目標を定めたものである。その教育プランにもとづき取組内容、成果や課題等を各学校及び教育委員会、市長部局の各課に照会し、まとめたものが「かまくら教育プラン平成30年度取組状況」になる。

冊子の4ページから5ページを参照願いたい。資料のまとめ方について、目標1-2「家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます」を例に説明させていただく。

まず、「小・中学校における取組」として、小・中学校の主な取組を掲載し、全ての学校が実施した取組については取組名に星印を付けている。また「小・中学校における取組」の中で平成 30 年度において新たに行った内容があるものについては、「新たな取組」として平成 30 年の取組を通して得られた成果や実施にあたっての課題をそれぞれ「成果」、「課題」としてまとめている。また平成 29 年度の取組状況をまとめた際に、「課題」としてあげた内容に対して平成 30 年度にどのような改善を行ったかを、「前年度の課題に対する改善点」としてまとめた。

最後に 5 ページから 6 ページ、教育委員会事務局や市長部局、関係機関が取り組んだ内容を、「教育委員会事務局・関係機関における取組」に掲載している。

このようにそれぞれの目標に対し、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」を分けて掲載するとともに、「小・中学校における取組」については、「新たな取組」、「成果」、「課題」、「前年度の課題に対する改善点」がある場合には個別に掲載をしている。

教育委員会としては「小・中学校における取組」を今後も継続していくこと、取組率を向上させ多くの学校で実施していくこと、新たな取組を単年度で終わらせず、次年度以降も継続して取り組んでいくことが重要であると考えている。またこの調査をもとに各学校で地域の特性を活かした取組を工夫するとともに、教育委員会の必要な支援を考えていきたいと思う。

(質問・意見)

山田委員

お取りまとめ感謝する。毎年このような立派な取組状況の報告をいただいているのだが、各小・中学校の状況を把握して、また教育委員会の取組も総合して報告を作るのは、見る方としては非常にまとまっていて分かり易いのだが、大変な作業なのではないかとお察しする。そのような中で作られたこの報告が、具体的にどのように活用されているかということ、例えば教育委員会の新しい事業につながっているのか、あるいは予算の確保につながっているのかという点も含めて教えていただきたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

この報告書については、今回の教育委員会で報告させていただいた後に、市議会に報告するとともに、小・中学校や関係機関に冊子を送付する。今回このような取組を実施していく中で、平成 30 年度における取組状況に関し、昨年度に比べて実施率の上がった取組が、この報告書の中では 10 事業ある。小・中学校では、新たに取り組んだ事業については 11 事業ある。ほかに教育委員会事務局・関係機関で行った取組についても 5 事業、新たな事業がある。新たな事業については、今後継続していくことになるが、今回の取組状況を各学校・関係機関内で共有し、取組率を上げて行くこと、また新たな取組が進んで行われるよう、今後も取り組んでいきたいと考えている。

山田委員

具体的に言うと、例えばある学校がこの報告を見て、「ほかの学校はいろいろやっている。僕たちももう少し頑張らないと。」というような感じで自校に照らし合わせるということか。もう少し具体的に教えていただけるとありがたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

具体的内容としては、まず1-2の事業なのだが、安全マップという取組が2番目にある。これは、平成29年度は76パーセントの実施率だったが、今回は80パーセントに上がっている。同じく1-2の心肺蘇生法研修会についても、92パーセントが96パーセントと上がっている。約4~5パーセントの実施率が上がったものが大体10事業ある。

山田委員

そうすると、各取組状況に関してそれぞれ数値が出ているということか。今お話しいただいたものに関してなのか。全ての取組に対して増加率とか取組状況のパーセンテージの数値が出ているということか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

この報告書の中で星印がついているものは100パーセント実施している。ほかの各事業については実施率が何パーセントあるということを報告書には記載はしていないが、集計している。

安良岡教育長

前は書いていたかも知れないのだが、働き方改革とそれから新しい学習指導要領が来年度から始まる中で、小学校の高学年だと29時間という授業実数が増えて行く中では、学校にはどれか削らないともう大変だという話をしている。実施取組が毎年上がっていくということが本当によいのか、もう辞めるという判断も今後はしていかないといけないという中では、この調査は各学校にはアンケートでお願いしているので、やはり学校からは調査の項目をなるべく減らして欲しいという意見もある。そういう中では、この教育プランの取組状況をどういうふうにとまとめて報告していくかということは、今後の課題にしていかなければいけないと思っているところである。

山田委員

最後になるが、今まさに教育長がお話ししたことが、私も質問させていただく中で懸念していたところである。年間通して教育委員会の仕事を見させていただくと、膨大な資料作りと、それからペーパーの数を見てもとても多くなっているし、それぞれにかかる労力と、人たちの尽力も大変なものだと思う。勿論それは仕事なのでやらなければいけないのだが、それが何を生み出すか、どういう意味があってどう活用され、どうプラスに動いているかという視点で本当に見直していかないと、委員会も学校もパンクしてしまう。本来やるべきことにつながるように考え直すことが重要だと思う。

安良岡教育長

貴重な意見感謝する。事務局で今後もこの報告については検討していただければと思う。

(報告事項アは了承された)

イ 令和2年度(2020年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

安良岡教育長

次に報告事項イ「令和2年度(2020年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」の報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項イ「令和2年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告する。議案集の2ページから4ページを参照願いたい。

令和2年度の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は7,692人で、特別支援学級は113人、総児童数は7,805人である。また、学級数は普通学級が240学級、特別支援学級が28学級で、合計268学級と推計した。

次に令和2年度の中学校の普通学級の生徒数は3,383人、特別支援学級は62人で総生徒数は3,445人、また学級数は普通学級が100学級、特別支援学級は新たに開級する岩瀬中学校を含めて20学級で合計120学級と推計した。

この推計値を令和元年の5月1日現在の数値と比較すると、小学校の児童数は134人の減少、中学校の生徒数は128人の増加となる。小学校の学級数は6学級の減少となる。なお学級数については小学校1年生を35人学級編制とし、それ以外を40人学級編制とする標準学級で算出している。中学校の学級数は5学級の増加となる。中学校については全学年を40人学級編制とする標準学級で算出している。各小・中学校の児童・生徒数、学級数については、お手元の資料のとおりである。

(質問・意見)

安良岡教育長

小学校の児童数は若干減ってくる。ただ中学校はまだ小学生が多い年代の子たちがいるので増えるといった推計だということである。

(報告事項イは了承された)

ウ 教育支援教室「ひだまり」の移転について

安良岡教育長

次に報告事項ウ「教育支援教室「ひだまり」の移転について」の報告をお願いします。

教育センター所長

報吉事項ウ「教育支援教室「ひだまり」の移転について」説明させていただく。議案集5ページから6ページを参照願いたい。教育支援教室「ひだまり」では、不登校の児童・生徒を対象として、学習指導や相談、小集団活動などをおして、学校生活や社会生活に適應できるように支援している。現在の施設が手狭な上に通室生が増加していることもあり、8月に再度暫定移転を行うことを4月の定例教育委員会にてご報告したが、この度、移転が終わったので報告させていただく。

6ページの案内図を参照願いたい。移転先は大船駅東口から徒歩5分の所にある、旧大船駅周辺整備事務所として使っていた建物で、2階部分を教育支援教室「ひだまり」として、新学期から使用する。後日、案内チラシができあがったら、お配りさせていただく。

(質問・意見)

安良岡教育長

部屋のレイアウトは分からないのか。

教育センター所長

レイアウトは現在の普通教室の2教室分くらいの部屋の広さが、子どもたちが使うスペース、そして給湯室という水道が付いている場所と、旧部長室となっていた場所を職員のスペースというところで、2階のレイアウトはそんなふうになっている。まだ引っ越しが済んだばかりで、中の写真とか詳しいものがまだ掲載できない状態で、今回は開館だけの紹介ということにさせていただくが、案内チラシには中の状態も掲載して作ろうと思っている。

安良岡教育長

夏休みは何か予定はあるか。

教育センター所長

最終週26日からについては、新学期から急にスタートということではなく、場所が移転したということもあるので、個別支援学習として、通室ができるようにスタートしていきたいと思っている。併せて教育相談も行っていき、新学期に徐々にスタートができるようにというところ、最終週はそのような準備もしている。

山田委員

この「ひだまり」は、義務教育の期間中に必要な方が通うという理解でよいと思うが、その場合、学校に戻ればよいが、そうでなくここで中学3年生を修了した場合、その先の進学、それから進学しないで働くなり、ほかの何らかで社会に出るなりする場合、その支援というものもこちらでしていただいているのか。

今現在、入室人数が多くなっていると伺ったのだが、増加していく中で、多様な進路とか

将来がある中で、対応が大変なのかということ伺いたい。

教育センター所長

昨年度の例だと、中学3年生が8名在籍しており、ともに学校とも連携をしていきながら、8名全員が進路を決めて卒業した。学校とも連携して、きめ細やかに子どもたちの次の居場所、活躍できる場所を支援していきたいと思っている。

齋藤委員

生徒たちの、また児童もそうだが、支援というのはとても大事なことだと思う。人数が増加したことによって移転して、もっと環境をよくしていくというとても素晴らしいことだと嬉しく思う。だが、人数が増えるということは、「指導者は」とか「支援する体制は大丈夫か」という問題も出てくる。教育相談も重ねていって、教育センターもますます大変だと思うのだが、その辺について意見を伺いたい。

教育センター所長

現在、指導体制としては専任教員として1名、それから非常勤4名の方がそれぞれ月12日ほどの勤務があるので、やりくりをして1日大体3名体制くらいで指導している。在籍人数自体は多めなのだが、実際に毎日その方たちが通ってくるかというところ、それはその子に応じてというところがある。昨年度は常時10名くらいの子どもたちが来ていて、それがとても狭い部屋の中にいることで、あまり環境としてよくなかった。それぞれが少集団で気持ちをクールダウンさせたり、個々の学習に向かったりというところで、空間的な余裕が無かったというところがあって、今回の移転の話を進めさせていただいたところである。

十分足りているかと言われれば、今後の通室の人数もどうなってくるかということもあるが、ICTを少し使いながらの教育も進めて行くということ、今回の移転とともにやっていこうと考えているので、教育の支援の方法も工夫をしながらやっていければと考えているところである。

安良岡教育長

この「ひだまり」には、教育支援教室ということで、専任教員というのを1名配置していただいております、学校の先生がここに行っている。県に相談して、もう1ヶ所作ったら、もう1人貰えるのかと相談したら、市町村各1名というお話をいただいたので、学校に行けない子どもたちを支援する施設を増やすためには、今度は市の方で人の配置を増やして行かなくてはいけないという状況がある。人的な支援というのは難しいところがあるが、なるべく子どもたちが学校生活で困っても、ほかのところでも生活できる、あるいはこの「ひだまり」を通して、学校にまた戻っていける場を作っていきたいと思っているので、また何かあったらご支援いただければと思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定（令和元年（2019年）8月19日～令和元年（2019年）9月30日）

安良岡教育長

報告事項エ「行事予定」について、特に伝えたい行事等があればお願いをする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部関連の行事予定についてご説明させていただく。議案集7ページ、行事表の（1）の1番であるが、前回の7月定例会でもご報告させていただいたが、鎌倉生涯学習センターの担当で、教養セミナーが8月19日から28日まで開催される。こちらの方は詳しい日程と催し物の内容が記載されているのでご報告をさせていただく。

文化財課長

本日、文化財部次長は急遽欠席のため、代わって報告をさせていただく。文化財部の行事として四つ紹介させていただく。11ページ52番、第50回鎌倉郷土芸能大会祭ばやし大会ということで、例年やっている郷土芸能大会の祭ばやしだけをピックアップし行うものだが、今度の9月8日に鶴岡八幡宮境内の源氏池の横、鶴岡幼稚園の前の広場で開催する。今年は6団体の参加を予定している。

続いて53番、史跡永福寺跡夜間開放（お月見の会）ということで、こちらは9月13日の金曜日5時から8時までの実施を予定している。昨年は悪天候のため中止になってしまったのだが、今年は何とかやりたいと考えており、夜間開放に合わせて、また湘南工科大の協力を得てVR画像を見ていただくのと、参道の基壇の上に仮設のスクリーンを設置し、そこにイメージ画像というか、お月見にちなんだ映像を映し出すというようなことを予定している。

続いて12ページの55番「特別展『鶴岡八幡宮古神宝』」である。鎌倉国宝館で9月7日から30日まで開催する予定である。この特別展は毎年9月15日の鶴岡八幡宮の例大祭にあわせて開催している。この例大祭の起源は、吾妻鏡によると1187年の豊穰祭と流鏝馬がきっかけになって始まったとされており、非常に歴史のあるお祭りである。本年はこれにあわせて、創建時の八幡宮の姿を偲ぶ神宝類を特集する予定になっている。

続いて60番「企画展「和鏡－水鑑から魔鏡まで－」」ということで、こちらは鎌倉歴史文化交流館で9月7日から令和2年1月11日までの開催を予定している。こちらは鏡についての特別展であり、市内の遺跡の発掘調査で発見された鎌倉時代の鏡や鎌倉の寺院に伝わる鏡約20点と、歴史文化交流館館長が収集した平安時代から江戸時代の鏡、合計で約100点を展示し、その形や文様の移り変わりから当時の人々の美的感覚や時代背景を探る展示になっている。また魔鏡という、写しだしてその光を壁とかに当てると仏像とか仏様の形があらわれたりといった、そういった鏡があるのだが、そういったものの実演も毎週土曜日の11時からのギャラリートークに合わせて実演をする予定となっている。

（質問・意見）

安良岡教育長

今の鏡の企画も、こんなにたくさん素晴らしいものがあるということを、是非宣伝をしていただければと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 協議事項 令和2年度(2020年度)以降の図書館の運営体制について

安良岡教育長

次に日程の2協議事項に入る。「令和2年度(2020年度)以降の図書館の運営体制について」を協議する。協議内容の説明をお願いします。

中央図書館長

日程の2協議事項「令和2年度(2020年度)以降の図書館の運営体制について」説明をさせていただく。議案集は13ページ、14ページを参照願いたい。中央図書館では、これまで開館日と開館時間の変更の検討を進め、令和2年度以降の図書館の運営体制案をとりまとめたので、今回提案し、内容及び方向性についてお諮りするものである。

中央図書館は平成28年11月に図書館業務の効率化とサービスの向上の観点から、鎌倉市図書館の運営について鎌倉市図書館協議会から答申を受けた。この答申では、図書館業務の効率化の観点からは、「非常勤嘱託員の更なる活用」や「中央館と地域館の役割の見直し」などについて、サービス向上の観点からは、「開館時間の延長」などについての提言をいただいた。この答申を受け、平成29年度と30年度に図書館の運営を見直す試行を実施した。

平成29年度は玉縄図書館において3カ月間、正規職員1名、非常勤嘱託員8名の体制で運営し、図書館業務の効率化を目指す施行を行った。しかし正規職員1名に多大な負担が生じることや、正規職員不在時の代替職員の配置に苦慮したことなど、図書館業務の効率化にはつながらず、本実施は見送った。

平成30年度は中央図書館と腰越図書館において3カ月間、サービスの向上を目指し、平日月曜日を休館し、午後6時まで開館時間を延長する試行を行った。先の平成31年2月1日開催の教育委員会2月定例会において報告したとおり、試行で実施した市民アンケート等からは、現行どおりを支持する方と、月曜休館で午後6時までの検討案を支持する方がほぼ半々という結果であった。しかしながら図書館協議会の答申や今回の市民ニーズに応え、またサービス向上の効果が考えられる「開館時間の延長」が業務の効率化を図り、開館時間を午後6時にずらすことにより可能であること、また定期的な休館日を設け、選書、資料整理、研修、施設メンテナンスを図ることにより、より充実したサービスを還元できることが確認できた。

その後も開館日、開館時間の変更について検討を進め、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入に伴い、図書館サービスの質を落とさず、現行予算や人員体制を大きく変えずに図書館業務の効率化を図るため、次のとおりの運営体制案をとりまとめた。

まず添付した資料を参照願いたい。定期休館日についてであるが、毎週平日の月曜日を休館とし、月曜日が祝日・休日にあたる場合は開館、直近の平日を振替休館とする。さらに整

理休館日を設け、月に2日水曜日を休館する。

次に開館時間だが、現行では午前9時から午後5時、平日の木・金曜日は午前9時から午後7時まで開館していたが、中央図書館は午前9時30分から午後6時まで、平日の木・金曜日は午前9時30分から午後7時までとする。地域図書館は午前8時45分から午後5時15分までとし、平日の木・金曜日は午前8時45分から午後7時までとする。

これにより中央図書館は、平日は閉館する時間を1時間遅らせて午後6時とするため開館時間を30分遅らせることから、開館している時間は30分間の延長となる。地域図書館は開館する時間を現行より15分早め、閉館する時間を15分遅らせることから、開館している時間は30分間延長する。

木・金曜日については午後7時の閉館は変わらないことから、中央図書館では開館する時間が遅れる分30分間の短縮になるが、地域図書館では開館する時間が早まる分、15分間の延長となる。

開館時間を従来の夜間開館日以外の曜日にも午後6時に閉館時間をずらし、利用者の夜間開館への要望にも応えながら、図書館業務の効率化とサービスの向上につなげていきたいと考えている。

本日、協議事項として提案した運営体制案については、この場で教育委員の皆様からご意見をいただくとともに、また本日初めて内容の説明をさせていただいた状況も踏まえ、8月30日の金曜日までに、あらためてご意見をいただければ、運営体制案に反映していきたいと考えている。その後、令和2年4月からの運営開始に向け、規則改正等所要の進めていきたいと考えている。

(質問・意見)

下平委員

今説明にあったように、8月の末までに意見などあったらお伝えしたいと思う。

アンケートなどの結果から時間などの見直しを行い、市民の方々によりよいサービスをとるということでこういう結果が出ているのだが、前にも話したかも知れないが、今後は抜本的な見直しというか、時代は大きく変わっていてタブレットで本を読むという時代になっている。でも逆に言えば私はやっぱり実際に本を手にして読むということに凄く意義があると思うし、そういうことに価値を見出している方も多いかと思う。ところが一方で断舍利なんていう言葉もあって、やはりあまり自宅に本をたくさん貯えない時代になっているから、そういう意味では図書館は本当にそういうところに焦点をあてていくと、今後、もっと市民にとって意義のある場になるような気がする。そう簡単にできることではないと思うが、例えばスターバックスとかタリーズコーヒーとかと連絡を取って、お茶なども飲みながら長い時間図書館でゆっくり本を楽しめる試みみたいなのも地域によっては始まっている所もあるようであるし、単に開館時間を何時にすればサービスになるのか、どういう貸し借りの手順にするのかという、今までどおりの工夫も必要だが、それに加えて図書館自体の在り方を見直すような大きな改革みたいなものもあってもいいのではと思うので、引き続きご検討いただいていると思うが、そういう視点もこれからぜひ新たにお願したいと思うところである。

中央図書館長

ただいまのご意見であるが、やはり抜本的な改革という、設備の改修だとか新たな設備の設置というところは避けられないというふうに考えているところである。ただ私どものほうは公的不動産利活用推進方針では本庁舎が深沢に移転した場合、こちらに移転をするというような方針になっているので、その際には新たな設備が入れられるよう、またいただいたご意見が反映できるよう考えていきたいと思っている。

山田委員

市民目線で見ると、中央図書館と地域図書館の開館時間が違って、また曜日ごとにそれぞれ違ってというのは、利用者側からすると「今日は開いているのか」、「今日は5時までか、6時までか」、というような感じになり、使いづらいのではないかと感じる場所である。もちろん職員の方の調整等があるというのは分かった上で勝手を申し上げている。それからいろいろアンケートをとる時に申し上げたが、現在図書館を利用している人だけではなく、利用するポテンシャルのある人たちの声をどれだけ吸い上げるかが重要であると思う。専門家の方のご意見もお聞きになったと聞いているので、その中に入っているのかも知れないが、

例えば自分の子育ての経験から言うと、子どもたちが学校が終わって、次のお稽古ごとの間に自分で過ごして欲しいと思って、図書館に行きなさいと言い、行かせたら閉まっていたこともあった。それが曜日によって違っていると、お稽古日が変わった時に今日はどうなのかという感じになる。別に自分の子どもどうという訳ではないが、例えば子どもたちが一人で安心して夕方夜間に行ける場所はそうは無いと思う。図書館というのはそこにも一つ役割があるのかと思う。今すぐには難しいのだと思うが、もう少し既存の利用者以外にどこにニーズがあるかということも含め開館時間を検討していただけたらありがたい。

中央図書館長

ご利用者ではない方のご意見をいかに吸い上げるかというところは、私どもも課題としており、今回のアンケートについては市民アンケートということで、利用者ではない方のご意見もいただくというところで試みはしてみた。その辺は上手く吸い上げられたかという所は、残念ながらうまくできていないかもしれないというには感じているところである。ただ我々運営しているほうとしては、やはり夕方5時までの開館という、どうしても早すぎるのではないかと感じているところは感じてはおり、今回の改正によって6時まで開館できるということは、非常に意義があるのではないかと考えている。

齋藤委員

非常に煩雑だと思う。開館の時間違い、場所違いで、いろいろと大変だと思う。やはり地域住民、利用される方の一番の願いを受けてのことなのだとすることを改めて感じる。私も時々いろいろな所の図書館を覗いたりするのだが、その時に改めて「こんなに真剣に読んでいる人がいる、または勉強している人がいる。図書館は大事だ。」と思った。そういう声に応えた形を取られているのは非常によいと思った。確かに山田委員がおっしゃるように、時間がずれているので、さぞかし大変かと、開く方も大変だと思うが、その地域の人たちの利用しやすい方法を取っていると思って、大変だが、ぜひ続けて欲しいと感じた。

中央図書館長

昨年度、腰越図書館で9時30分開館ということを試行させていただいたのだが、これに対しては、非常に朝早く使ってらっしゃる方から「どうなの」という意見はいただいているところなので、地域館については9時よりも更に15分前倒しにしてというところで、地域のご要望というのを反映させてみているところである。

安良岡教育長

毎週月曜日が休館になるということは大きい変化だと思う。整理休館日を月に2回設けるということ、これはやはり資料整理だとか、職員の研修から施設のメンテナンスという部分では、これをしていくことによってサービスの向上に努めていきたいということである。その辺を十分に市民の方にも丁寧に説明をしていかないといけないと思う。

地域館と中央図書館の役割を分けてという中で、開館時間が違うというところもあるのかなと思うので、その辺をよく説明していただければと思う。

(協議事項「令和2年度(2020年度)以降の図書館の運営体制について」は、同意された)

3 議案第18号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

安良岡教育長

次に日程の3議案第18号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第18号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案の理由を説明する。議案集は15ページ及び別添の報告書を参照願いたい。「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により毎年これを実施することとしている。本年度の所定の手続きを経て、この度「令和元年度(2019年度)教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として報告書がまとまったことから、当委員会にその内容を説明させていただき、ご審議いただくものである。

まず点検及び評価の方法等について説明する。報告書の1ページを参照願いたい。1実施方針の(2)実施方法に記載したとおり、点検及び評価は第3次鎌倉市総合計画、第3期基本計画、後期実施計画における重点事業、平成30年度新規事業、平成30年度に規模を拡大した事業、そのほか重点的に取り組んだ事業を対象としている。

また法第26条第2項に「教育委員会は点検及び評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあることから、報告書の2ページに記載のとおり、3名の方々に点検・評価委員をお願いしたところである。

委員のうち2名は、教育分野を専門とする大学の教授、1名は保護者の立場からPTAの代表

である。

点検・評価は各委員への事前の資料配付、意見聴取等を行い、5月27日及び7月22日の2回の点検・評価会議を実施して報告書としてまとめた。

次に、報告書の内容について説明する。3ページを参照願いたい。3ページから5ページにかけて、教育委員会の運営及び概要について、教育委員会委員名簿及び平成30年度における教育委員会定例会、臨時会の開催概要を記載した。

次に6ページ及び7ページを参照願いたい。ここには、第3次鎌倉市総合計画、第3期基本計画、後期実施計画の実施事業を記載した。こちらに記載の実施事業及び前段に説明した対象事業の中から、教育委員会が平成30年度に重点的に取り組んだ15の事業を点検・評価事業として、8ページに記載している。

9ページ以降には、15の対象事業について、事業ごとに自己評価を行い、成果、課題における「自己評価」に対する、点検・評価委員の「外部評価」と、外部評価に対する市の考え方、対応策として「今後の方向性」を記載した。

また41ページ以降には、各事業における成果に関する資料を添付した。

この点検・評価については、当委員会で可決いただけたら、法令の規定により市議会9月定例会、教育こどもみらい常任委員会において報告するとともに、教育委員会ホームページへの掲載や市施設での点検・評価報告書の閲覧など市民へ公開する。

(質問・意見)

安良岡教育長

11ページの放課後子ども教室運営事業のところで、外部委員の方からも放課後子ども教室が、今後かまくらっ子に移管されていく中で、どういうふうに移管されていくのか、あるいは地域の関係作りとか、そういうものも本当に上手くいくのかというご意見もいただいているようで、その辺のことについて伺いたい。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

この青少年課への移行については、今の外部評価の中では概して言えば、地域住民のご協力を得て活かしながら上手にできているという評価、それから特長的に他世代の交流という、なかなか教育の局面でないことが実施されていると評価をいただいているのはとてもありがたいことだと受け止めていて、その特長をぜひ移行した後の制度にも盛り込んでいただけたらというご意見をいただいている。

移行した先の所管になる青少年課とは年間をとおして適宜、協議会を開催している。特に今年の協議会については、円滑に移行ができるよう、担当者同士で今お伝えしたような課題とか、期待値についていろいろと話していく、もし伝達できるノウハウがあれば伝えていくというようなことに取り組んでいるという状況である。

安良岡教育長

これまで皆さんにご支援いただいて、子どもたちの勉強の場、様々な学習の場になっているので、ぜひ上手く継続していただければと思う。

齋藤委員

今の話なのだが、意見を集約しているというか、話し合っているということなのだが、その中に現在の指導者になってくださっている方々の意見が十分反映できるような形になっているか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

今年まで実施した教育総務課が所管している事業展開の中では、実施前に必ず運営にあたり実際に指導に携わっていただく方と、どうしたら上手く行くかとか昨年度までの問題点はないかと、実施前に協議の場を持って、それで解決できる課題があればそれは解決をして当該年度へ臨んでいるというのが実態である。そういったことを、翌年展開していけたらと思うのだが、今ご指摘の点では、そういった意味では、携わった方が直接的に意見を聴取するという機会は得て、活用できるものがあれば活用するというようなスキームは取っている。

齋藤委員

今まで活躍されていた方により学びの場、またよい体験をできる場を作っていたので、その次に管轄が移行した時に、果たして本当に上手くいくのかという不安を持っている方々がいる。先程の話を伺えば、検討会があり、大事にして下さっているということで私も安心し、不安がっている方にもお伝えすることができると思うのだが、ぜひ今後もそういう声の吸い上げをお願いできたらと思う。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

ご指摘感謝する。あと一点、補完する内容としては、この事業に教育総務課の担当として携わっている職員が青少年課と兼務をしている。今年はその兼務状況の中で、情報を共有していく、それを具現化するために展開していくという形では、組織的にも上手く活用しようという段取り、配慮をしているので、そのことも付け加えさせていただく。

下平委員

まず外部評価委員と各課、あるいは担当者、どのような形で評価が具体的に行われたのかということを確認したいと思う。例えば書面だけではなく対面で質疑があったのかということが一点。それともうひとつは、その評価の中で、外部の方はいろいろな地域の実態も見ていらっしゃると思うので、高評価だったところと、逆に言えば思いがけない指摘があって、これは大きな改善点だなと感じたところがあれば、担当の方に伺いたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

まず外部評価委員との関わりなのだが、作成した自己評価の資料を事前に配付させていただき、その後、報告書にも記載しているとおり、5月27日と7月22日に全課と評価委員が対面をさせていただいて、いろいろご意見をいただく中で、その回答をしながら作成をしてきているところである。

あと外部評価との関係なのだが、全体をとおして高評価というか、評価の高いご意見をい

ただいており、中にはこういう改善をした方がよいのではないかという内容も何点かいただいているので、それを今後の方向性の中でつなげていき、来年度以降の改善を図っていきたいと考えている。

下平委員

特にここが評価されたとお感じになったことや、それからここはやはり大きな課題だとお感じになったことがあれば伺いたい。

文化財部長

文化財部の事業に関しては、史跡の環境整備事業と史跡の改修事業、それから国宝館の管理運営事業がある。この三事業について評価いただいたのだが、全般的に鎌倉市にとって文化財は大事なことなので、しっかり取り組んで欲しいということで、取組自体について「ここがまずい」というような指摘は無かった。国宝館の管理運営事業については、教育委員会定例会でもご報告をさせていただいたが、平成30年度には様々な取組をする中で、研究紀要であるとか、あるいは年報、こういったような物を発行したということについて、あって当たり前のことではあるのだが、そういったことをやったということ、これから続けていくつもりであるということの説明し、「頑張ってください」というようなよい評価をしていただいた。

学務課担当課長

子どもは中学校の給食についてご報告させていただいた。評価委員の方の中に保護者の代表の方がいらっしゃったので、その方から特にお話をいただいたのだが、実施前から保護者の代表の方、市P連の方たちとは協議を進めていたので、その点について感謝の念をいただき、非常に感謝している。新たな試みとしては、今後は保護者の意見を取り入れていくという方向で、実は食材を決める、試食をしながら値段などを鑑みて、今学期はこう、来学期はこの食材を使おうというような委員会を設けているのだが、その中に二学期から、使うのは三学期からなのだが、保護者の代表にも新たに加わっていただくという方向を取ったので、それについても保護者のご協力を得たことで、保護者の代表からは非常にありがたいことだというような、高い評価をいただいたと自負している。

安良岡教育長

30、31ページの市史編纂事業のところ、外部評価委員から調査・研究の成果の還元を一層進めていただきたいというような話があって、やはりこれを望んでいる方というのは市民の方にも多くいるということであったが、図書館の方からその点何かあったら伺いたい。

中央図書館長

市史編纂事業なのだが、点検評価委員からは、鎌倉の貴重な資料の保存というのは重要であり、その詳細な資料の収集の活用をしていただきたいというご要望はいただいている。特にこの書面の中では、地域にいらっしゃる民間の郷土資料家の方と連携を図ってほしいという声もあるので、私どもとしては、民間の方との連携を図るとともに、あとは関連と

しては、近代史資料のデジタル化というようなものも進めていくということで、考えているところである。

山田委員

この報告というよりは個別の質問になるのだが、90ページの学校教育連携のインターンシップに関して、以前も神奈川県内の大学以外の生徒の参入をご検討いただけないかということをお伺いしたと思う。例えば鎌倉市在住で都内の、あるいはほかの大学に通っているような方もいらっしゃると思うので、なるべく多様な、子どもたちにとってはちょっとお兄さんお姉さんで、もう少し視野が広がっていて、自分たちが今抱えている受験だとか、それから小・中学校生活を経験した、先生よりも若い先輩という存在というのは、私も子どもたちがキャンプなどに参加すると影響力が大きいと思っているので、人選は非常に大事だとは思っているのだが、何か応募するなりして、学校教育に関わってもらえるような仕組みを作れたらいいのではないかと思っている。これは今ここで審議しなくてもいいのだが、意見としてお聞きいただければと思う。

安良岡教育長

ここに書かれているのは、国宝館のインターンシップである。

山田委員

失礼した。このページではなかったのだが、教育部の方がインターンシップ生の受入をいろいろと実施しているのか。

安良岡教育長

まず国宝館のインターンシップについて伺う。

文化財部長

この国宝館で毎年実施しているインターンシップだが、博物館の管理運営あるいは教育普及活動などについて、市内の大学生やあるいは中・高校生を対象に、将来の学芸員をとというような目的で実施しているところである。実は今、市役所全体のインターンシップの受入期間があり、文化財部では文化財施設課でインターンシップを受け付けており、これはもう都内の大学だとか、市内在住あるいは市内で育った大学生、都内で通っている人たちとかが来てくれて、経験したりしてもらっているところではある。

教育部次長兼教育総務課担当課長

文化財部長からお話があったが、市役所全体でインターンシップ事業を実施しており、教育部も3名の受入をしているところである。教育部に来るインターンシップ生の方々は、教育委員会の事務の関係の勉強をしに来るということなので、この3名については、直接生徒とは接することはないのだが、それとは別に学校でもインターンシップを設けている。それは次長から話をさせていただく。

教育部次長

学校のインターンシップ生の受入については、県の事業があるので、それに希望して来た大学生が、例えば体育祭、運動会とかの援助とか行事で来るケースがある。

山田委員

そうすると、各学校単位でインターンシップ生を採用していると理解してよいか。

教育部次長

そうである。あと市の方でもこちらから募集して、希望があった時に行うというケースもある。各学校が希望した場合でやっていることが多くなっている。

教育指導課長

以前にも資料を委員にお渡ししたことがあることがあるが、やはり市内ということで鎌倉女子大学とは協定を市でも結んでおり、単位を取るインターンシップということで鎌倉女子大学の学生を学校の方に受け入れているが、それは教育委員会が中心になり、各小・中学校と鎌倉女子大学の学生とマッチングを行っている。またもう一点は、神奈川県がいろいろな大学と協定を結んでおり、神奈川県教育委員会が協力し合っのインターンシップを受け入れているというシステムもある。そういった形でいろいろな大学の学生さんが学校に派遣されて、子どもたちの相談相手になったり、それからちょっと勉強を教えてあげたり、行事のお手伝いをさせていただいたりというようなことを、毎年委員会が中心になって行っている。

学務課担当課長

インターンシップとはまた毛色が違うのだが、国宝館の学芸員を将来希望するというようなことに近いのだが、秋に小学校の1年生から4年生まで学校歯科医が歯科保健指導を実施する。その際歯科医だけでは手は足りないもので、横須賀にある歯科の短大の学生に来ていただいて、一緒に歯磨きの指導を手伝っていただいている。これはインターンシップではなく、委託ということでお願いしている。そうやって学校の中に、子どもたちからしたらお姉さん、お兄さんたちに来ていただいて、歯という身近な生活の習慣の改善に役立つようなことのお力添えをいただいているという実績もある。

山田委員

様々な部署でいろいろな若者の活用が進んでいるようでとても嬉しく思う。相互にとって非常に刺激があることだと思うので、外からの人を受け入れることは大変な部分はあるとは思っているのだが、是非その辺は活性していただいて、相互にとってよい制度になればと思う。

(採決の結果、議案第18号は原案どおり可決された)

4 議案第19号 鎌倉市図書館の開館時間の変更について

安良岡教育長

次に日程の4議案第19号「鎌倉市図書館の開館時間の変更について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

中央図書館長

日程の4議案第19号「鎌倉市図書館の開館時間の変更について」提案理由の説明をする。議案集16ページをご参照願いたい。令和元年10月27日の日曜日に大船福祉まつりが大船行政センターで開催されるが、それに伴い大船図書館において開館時間を変更する。

図書館の開館時間は、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条に、平日の木曜日及び金曜日は午前9時から午後7時まで、それ以外の日は午前9時から午後5時までと定められている。ただし、教育委員会は必要があると認める時は、これを臨時に変更することができるかと規定されている。

今回、大船行政センターでの大船福祉まつりのオープン時の混乱を避けるため、大船地区社会福祉協議会から大船図書館の開館する時間を、1時間繰り下げ午前10時からにしたいとの依頼があった。そこで大船福祉まつりの円滑な実施に配慮し、開館時間を1時間繰り下げ、「午前9時から午後5時まで」を「午前10時から午後6時まで」に変更する。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第19号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって8月定例会を閉会する。